

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第104期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 昭和鉄工株式会社

【英訳名】 Showa Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日野宏昭

【本店の所在の場所】 福岡県糟屋郡宇美町大字宇美3351番地8

【電話番号】 (092)933-6390(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾島孝則

【最寄りの連絡場所】 福岡県糟屋郡宇美町大字宇美3351番地8

【電話番号】 (092)933-6390(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾島孝則

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
昭和鉄工株式会社 東京支社
(神奈川県川崎市川崎区中島二丁目2番7号 昭和鉄工ビル)

(注) 上記のうち、東京支社は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	10,735	12,042	13,515	14,420	15,071
経常利益又は経常損失() (百万円)	154	56	832	1,342	1,571
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	99	78	1,048	1,047	1,097
包括利益 (百万円)	311	650	3,185	648	2,982
純資産額 (百万円)	5,025	5,634	8,779	9,311	12,195
総資産額 (百万円)	14,796	15,635	19,956	19,421	22,383
1株当たり純資産額 (円)	6,098.34	6,838.05	10,654.98	11,303.45	14,806.46
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	120.26	95.78	1,272.88	1,271.39	1,332.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.0	36.0	44.0	47.9	54.5
自己資本利益率 (%)	1.9	1.5	14.6	11.6	10.2
株価収益率 (倍)	-	19.72	2.04	3.08	4.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	134	256	797	889	260
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18	19	281	489	701
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	209	186	186	260	247
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,814	2,351	3,243	3,383	2,695
従業員数 (人)	377	381	373	384	396
[外、平均臨時雇用者数]	[113]	[115]	[107]	[97]	[92]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 第100期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3 従業員数は就業人員を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	10,501	11,771	13,277	14,168	14,824
経常利益又は経常損失() (百万円)	137	9	800	1,311	1,538
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	80	48	1,028	1,026	1,075
資本金 (百万円)	1,641	1,641	1,641	1,641	1,641
発行済株式総数 (株)	897,000	897,000	897,000	897,000	897,000
純資産額 (百万円)	4,880	5,466	8,409	8,695	11,388
総資産額 (百万円)	14,481	15,338	19,524	18,835	21,602
1株当たり純資産額 (円)	5,922.15	6,634.32	10,206.35	10,554.82	13,827.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (-)	50.00 (-)	140.00 (-)	120.00 (-)	150.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	97.89	59.21	1,248.25	1,245.93	1,306.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.7	35.6	43.1	46.2	52.7
自己資本利益率 (%)	1.6	0.9	14.8	12.0	10.7
株価収益率 (倍)	-	31.91	2.08	3.15	4.98
配当性向 (%)	-	84.45	11.22	9.63	11.48
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	374 [66]	378 [67]	368 [61]	380 [52]	392 [49]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株 価指数)) (%)	98.7 (102.0)	103.7 (107.9)	148.1 (152.5)	223.1 (150.2)	365.5 (202.2)
最高株価 (円)	2,000	2,002	2,640	4,135	6,700
最低株価 (円)	1,700	1,800	1,889	2,480	3,330

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 第104期の1株当たり配当額150円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3 第100期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4 従業員数は、就業人員を表示しております。
5 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

2 【沿革】

1883年10月、斎藤一が福岡市極楽寺町に医療器械の製造販売を目的に斎藤製作所を開業したのが、提出会社の起源であります。以来、個人営業の時代が続きましたが、1890年より蒸気暖房装置の製造販売を開始し、ボイラーメーカーとしての基礎を確立いたしました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	概況
1933年4月	株式会社斎藤製作所を設立
1934年12月	社名を「昭和鉄工株式会社」に変更
1937年11月	福岡県糟屋郡箱崎町(現・福岡市東区箱崎五丁目)に工場を建設し、本社を移転
1959年11月	アサヒ不動産株式会社(現・昭和トータルサービス株式会社に吸収合併)を設立
1960年5月	株式会社昭和鉄工東京製作所(東京都大田区)を設立し、放熱器の製造を開始
1975年8月	福岡県糟屋郡宇美町に宇美工場を新設し、ファンコイルユニット、エアハンドリングユニット等の空調機器の製造を開始
1978年4月	ダクティル(球状黒鉛)鋳鉄の製造技術を生かして橋梁用「SK高欄」の製造販売を開始
1983年4月	福岡県糟屋郡古賀町(現・古賀市)に古賀工場を新設し、鋳造品の製造を開始するとともに福岡市東区箱崎ふ頭三丁目に本社を移転、箱崎工場を閉鎖
1988年4月	株式会社昭和鉄工東京製作所(提出会社の100%子会社)を吸収合併、東京及び札幌工場製造開始
1990年12月	福岡証券取引所へ株式を上場
1993年3月	東京工場の生産ラインを札幌工場へ移設集約し、東京工場を閉鎖
1995年12月	中国大連市に合弁会社大連氷山空調設備有限公司を設立(2021年12月、全持分譲渡により持分法適用関連会社から除外)
1998年4月	昭和メンテサービス株式会社営業開始 サーモデバイス事業部を発足、産業用熱処理炉の製造販売を開始
1999年4月	札幌工場を独立し、北海道昭和鉄工株式会社営業開始 物流部門を独立し、昭和トータルサービス株式会社(現・連結子会社)営業開始
2003年1月	サーモデバイス事業部がISO9001を認証取得
2009年1月	北海道昭和鉄工株式会社を吸収合併
2013年12月	Korea Pionics Co.,Ltd.(現・KC Innovation Co.,Ltd.)に追加出資を行い、持分法適用関連会社化(2016年3月、株式一部売却により持分法適用関連会社から除外 2024年3月、全株式売却)
2017年11月	本社を宇美工場(福岡県糟屋郡宇美町)内に移転
2019年4月	昭和ネオス株式会社(旧・昭和メンテサービス株式会社、連結子会社)を吸収合併
2026年4月	サービスエンジニアリング事業部を発足

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され(2026年3月31日現在)、空調機器、熱源機器、環境製品、橋の欄干製品、液晶パネル製造用の熱処理炉装置、各種鋳物製品等の製造販売等及び工事請負を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係わる位置づけ、セグメントの関連は、次のとおりであります。

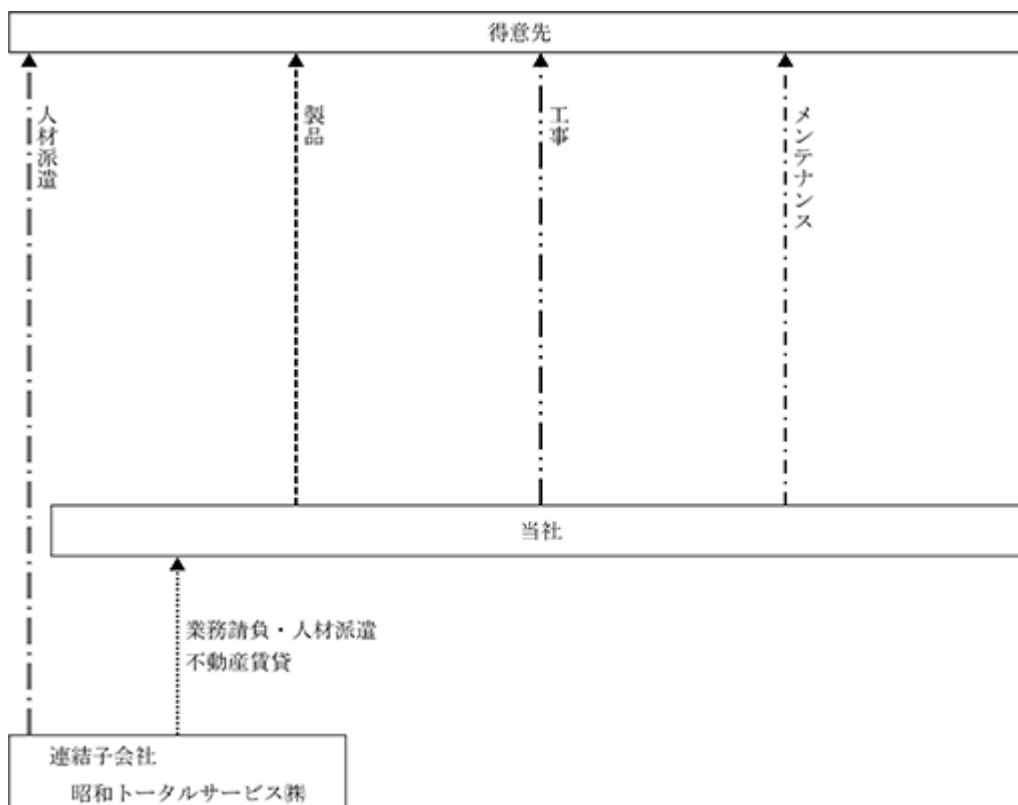
なお、下記事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等)」における事業区分と同一であります。

機器装置事業 当部門においては、ファンコイルユニット、エアハンドリングユニット等の空調機器、業務用エコキュート、ボイラー、ヒーター、バーナー、オユシス等の熱源機器、循環温浴器、空気清浄機等の環境機器、液晶パネル製造用熱処理炉の製造販売を行っております。

素形材加工事業 当部門においては、橋の欄干、防護柵等の景観製品、ダクタイル鋳鉄、合金特殊鋳造製品の製造販売を行っております。

サービスエンジニアリング事業 当部門においては、空調設備、給排水衛生設備等の請負工事を行っているほか、販売及びメンテナンス、取替工事等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 昭和トータルサービス(株)	福岡県糟屋郡宇美町	70	機器装置事業	100.0	当社グループにおける不動産賃貸・管理をしている。 役員の兼任等...有

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、140年以上にわたり育んできた熟技術とモノづくりを活かして、様々な技術を付加した製品・サービスを展開し、未来へと繋がる地球環境と快適な生活環境の創造に取り組んでいます。

当社の社是である『誠実を造り、誠実を売り、誠実をサービスする』には、「会社というものは社会の公器であらねばならない」という想いが込められており、いつの時代もお客様と社会の信頼に応え、公正で誠実な事業活動を推進し、企業価値の向上を目指すことを経営の基本方針としております。

また、社是の精神を根幹に全社共通の価値観として、次のミッション・ビジョン・バリューを掲げております。

<ミッション> ~果たすべき不変的な使命・存在理由~
「情熱技術で、ミライをカタチに。」
<ビジョン> ~目指すべき将来の理想の状態・ゴール~
「社員の誇りと幸せ」 「顧客の満足と信頼」 「社会への貢献」 「適正利益の追求」
<バリュー> ~ミッション・ビジョンを実現するためにとるべき思考・行動の指針~
「誠実に、謙虚に、信念を貫く。」 「情熱と好奇心で、学び続ける。」 「創造と挑戦で、価値を見出す。」 「率先励行で、やり遂げる。」 「フェアに、自由闊達に、議論を深める。」 「チームワークで、夢を実現する。」 「報連相・5W1H・三現主義・PDCAを基に、変革する。」

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2026年度から2028年度までの3ヶ年における新中期経営計画「責任ある未来に向けて、地球環境・社会・経済・文化の調和に貢献」を策定いたしました。

目標とする経営指標として、次の連結数値目標を掲げております。

	2026年度 (2027年3月期)	2027年度 (2028年3月期)	2028年度 (2029年3月期)
売上高 (百万円)	15,500	16,500	18,000
営業利益 (百万円)	1,200	1,300	1,600
営業利益率 (%)	7.7	7.9	8.9

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境として、わが国経済は、雇用・所得環境の改善等景気回復への期待が高まる一方、米国の通商政策や欧州・中東の地政学リスクへの懸念、物価上昇による消費マインドの下振れ等、引き続き先行き不透明な状況が続くものと予想されます。また、事業分野におきましても、今後のグローバル化やデジタル化の急速な発展に加え、CO₂排出量削減をはじめとした環境に対する配慮や更なる省エネに対する要求、社会インフラ老朽化への対応など、市場ニーズは大きく変わりつつあります。

このような情勢の中で当社グループは、新中期経営計画を策定し、熱技術をベースとしたモノづくり・コトづくりを探索し続けることによって持続的な成長を遂げ、当社グループのミッションである「情熱技術で、ミライをカタチに。」を果たすべく、環境・社会をより豊かで健全に再生する一助となるよう、次の重点課題を実現してまいります。

<重点課題>

サステナブルS HOWA ~ 責任ある未来に向けて、地球環境・社会・経済・文化の調和に貢献~

1. データドリブン経営の推進
 - ・原価・在庫・売価管理と与信・債権管理の強化による経営効率の向上
 - ・外注管理・協業体制の最適化による持続可能なサプライチェーンの構築と収益率の改善
 - ・顧客からのフィードバックやデータ分析に基づいた生産工程・品質不良コントロールと品質マネジメントシステムの構築
 - ・人事制度の再構築とタレントマネジメントによる人財の最適配置と事業戦略の実現
 - ・三線モデル（事業部門・管理部門・内部監査部門の統制・連携・協働）による統合的なリスク管理と価値創造の支援
2. DX（組織風土改革）とFA（働き方改革）の加速
 - ・データ分析基盤の整備による業務プロセスの標準化とAI技術を含めたデータ活用文化の醸成
 - ・最新設備の導入による生産工程の集約とロボット化の促進による生産性向上
3. 志ある自律人財の育成
 - ・ミッション・ビジョン・バリューの体現による判断軸の強化と組織文化の醸成
 - ・階層別教育の強化による全社能力向上とサクセッションプランによる持続的成長・安定経営の実現
4. ライフサイクル型事業の加速
 - ・CN（カーボンニュートラル）を推進する高効率ハイブリッド給湯システムの設計提案
 - ・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）加速化に対応した省エネ・新冷媒空調製品のラインナップ拡充
 - ・顧客要望とIoTデータを融合した熱源・空調機器の省エネ最適化トータルソリューション（省エネリファイン）の提案強化
 - ・ライフサイクルコスト抑制の施工・耐久性を実現した橋梁用多目的フェンスや街づくりをデザインする景観・街路製品（車止め等）の拡販
5. サステナブル製品・事業の探索
 - ・GX（グリーントランスフォーメーション）に向けた新エネルギー適応製品の開発
 - ・半導体製造市場向け加熱装置の開発提案・拡販体制の構築と特殊電気ヒーターの新規顧客開拓

これからも『誠実を造り、誠実を売り、誠実をサービスする』の社是のもと、全社共通の価値観であるミッション・ビジョン・バリューを体現し、全力をつくして業績の向上と安定した収益基盤の確立に邁進していく所存であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループのサステナビリティ経営の基本方針

当社グループは、当社の社是である「誠実を造り、誠実を売り、誠実をサービスする」を根幹に全社共通の価値観としてミッション・ビジョン・バリューを定めております。

当社グループと社会の持続的な成長のために、ミッションとして「情熱技術で、ミライをカタチに。」を掲げ、モノづくりへの強い情熱をもって熱技術を探求することが当社グループの果たすべき不変的な使命・存在理由であると考えております。

また、ミッション実現のために、当社グループが目指すべき将来の理想の状態・ゴールとして4つのビジョンを定めております。

社員の誇りと幸せ（平等な機会と公正な評価、そして互いが尊重し合う風土のもと、社員が誇りと幸せを感じられる会社を目指します。）

顧客の満足と信頼（新技術とコスト低減に挑戦し、常に顧客が期待以上に満足できる製品・サービスを提供することで、信頼され選ばれる会社を目指します。）

社会への貢献（独自の技術や活動によって地域や地球環境の改善に貢献し、社会に必要とされる会社を目指します。）

適正利益の追求（あらゆるステークホルダーの満足と企業活動の継続のために、安定的で適正な利益を追求します。）

時代と共に求められる熱技術は変遷しますが、これまで当社の長い歴史を支えてきたモノづくりへの想いと熱技術の探求へ原点回帰する一方で、直面する社会や環境の様々な課題に取り組み、持続的に成長する共存共栄の世界実現の一翼を担えるように努めてまいります。

(2) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営の推進が最重要課題の一つであると考え、取締役会による監督のもと、取り組むべき環境・社会・経済の3つの要素のサステナビリティ課題の特定及び解決に向けた施策の方向性を決定しております。

そのうえで、サステナビリティ課題に関する重要なテーマについて審議するほか、基本方針に従って事業部門及び管理部門並びに関係会社の気候変動に対する取組を含むサステナビリティ課題に関する活動計画のチェック・改善を行っております。

(3) 戦略

当社グループは、新中期経営計画「責任ある未来に向けて、地球環境・社会・経済・文化の調和に貢献」のもと、サステナビリティ課題を事業戦略及び人財戦略に区分し、リスク・機会分析を実施したうえで、最優先課題を次のとおり認識しております。

項目	リスク	機会
事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境の変化 環境規制等 化石燃料需要の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ、CO₂削減など環境保全に向けた新型製品の開発、カーボンニュートラルなど脱炭素社会への取組 地中熱ヒートポンプなど再生可能エネルギー関連製品の研究開発
人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> 人財不足 人財確保 	<ul style="list-style-type: none"> 階層別教育や社内アカデミーによる自律人財の育成

(a) 事業戦略(気候変動、環境保全・脱炭素社会への取組)

当社グループは、企業活動において起こりうる環境負荷に対して、新中期経営計画に掲げた重点課題に沿った目標を設定し、気候変動及び環境規制等のリスクに対応する取組に努めております。「新技術とコスト低減に挑戦し、常に顧客が期待以上に満足できる製品・サービスを提供することで、信頼され選ばれる会社」かつ「独自の技術や活動によって地域や地球環境の改善に貢献し、社会に必要とされる会社」を目指してまいります。

(b) 人財戦略(ダイバーシティ)

当社グループは、事業戦略を実行して持続的社會を実現するためには、自律人財の育成が最も重要であると認識し、管理監督者を含めた全社員を対象に継続的な教育に取り組んでおります。また、女性活躍推進委員会の設置や社員の育児休業取得推進など、子育てと仕事の両立を図りながら能力を十分に発揮できる環境の整備も進めております。「平等な機会と公正な評価、そして互いが尊重し合う風土のもと、社員が誇りと幸せを感じられる会社」を目指してまいります。

(4) リスク管理

当社グループは、代表取締役社長直轄の内部監査室並びに事業部門及び管理部門に加えて各社内委員会を中心に全社的なリスク管理を行っております。内部監査室、事業部門及び管理部門、各社内委員会が連携して、気候変動や多様性におけるリスクの識別と評価を行い、リスク対応を図っております。リスク管理活動については、取締役会及び監査役に適切に報告され、事業活動に関する一般的なリスク及び当社グループ特有のリスクを把握し、継続的にモニタリングできる体制を構築しております。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 指標及び目標

(a) 事業戦略(気候変動、環境保全・脱炭素社会への取組)

我が国政府が、パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として策定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」において、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減すること、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること(以下「カーボンニュートラル」という。)が目標として示されました。当社におきましては、温室効果ガス排出削減のために継続的な取組を実施しており、2025年度における二酸化炭素排出量は、2013年度比49.0%減(電気事業者別調整後排出係数を使用)となりました。今後も、新中期経営計画「責任ある未来に向けて、地球環境・社会・経済・文化の調和に貢献」のもと、温室効果ガス排出削減のための取組を進め、2050年までにカーボンニュートラルを目指してまいります。

(b) 人財戦略(ダイバーシティ)

当社グループでは、上記「(3) 戦略 (b) 人財戦略(ダイバーシティ)」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、当該指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

指標	実績(当事業年度)	2028年度目標
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	4.9	7
男性労働者の育児休業取得率 (%)	140	100
労働者の男女の賃金の差異 (%)		
全労働者	59.6	-
正規雇用労働者	61.3	-
パート・有期雇用労働者	60.0	-

(注) 2025年度男性育休取得率には、2024年度中に育児休業取得の対象となり、2025年度に育児休業を取得した者を含むため、100%を超えております。

男性の育児休業取得率(%)の算定式

「育児休業(育児休業法第2条第1号)をした男性労働者数」÷「配偶者が出産した男性労働者数」×100

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、全てを網羅するものではありません。

(1) 保有資産リスクについて

当社グループは、営業・金融取引上、基本的に長期保有目的で有価証券等の資産を保有しており、個別銘柄ごとにその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を踏まえて定期的に検証することとしておりますが、時価(特に株価)の変動等により大きく業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、固定資産については、定期的に減損兆候の判定を行うことで、経営効率の向上を目指しておりますが、資産グループが属する事業の経営環境の悪化等に伴い、減損損失の計上が必要になった場合、大きく業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中国向け事業展開及び債権回収リスク

当社グループは、海外市場へ展開しており、熱処理炉製品については、近年中国向けの販売が中心となっております。カントリーリスクに関する情報の収集と検証に努めておりますが、中国において景気が悪化し、当社の顧客である液晶メーカーの経営環境を悪化させ、投資を抑制、一時中断した場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、販売代金の回収については、契約上債権回収期間が長期にわたるため、与信管理、進捗管理の徹底に努めてまいりますが、債権回収リスクが高まる可能性があります。

(3) 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ

当社グループは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。在庫の圧縮に努めておりますが、価格下落等により、棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には、収益性が低下していると考え、期末時点の帳簿価額を正味売却価額まで切り下げることとなるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 業績の季節的変動について

当社グループは、販売先の設備投資予算の執行状況に影響を受ける製品があります。受注活動の平準化に努めておりますが、上期と下期では売上高及び利益が偏重する傾向にあります。

(5) 研究開発に関するリスク

当社グループは、顧客や市場のニーズに対応した製品の開発を行っておりますが、開発のための経営資源は、企業規模から制約がありますので、開発テーマは重点を絞って行わざるを得ません。開発テーマについては厳選し、開発計画・市場リサーチに則り、活動を行っておりますが、新たに開発した製品が市場ニーズに的確にマッチしない場合は業績が低下する可能性があります。

(6) 人財確保及び育成について

当社グループは、優秀な人財を確保するために積極的に採用活動を展開し、かつ、人員構成のバランスを図るために、新卒採用のみならず、中途(キャリア)採用も積極的に取り入れております。また、人財育成についても階層別・職種別の他、計画的に技術継承に力を入れておりますが、事業活動に必要な優秀な人財が確保あるいは育成ができなかった場合は長期的な視点から財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他

上記のほか、不測の事態の発生により、当社グループの事業活動に係る生産体制、物流体制、又は営業活動に支障が生じた場合、また、人的被害が拡大した場合には、当社グループの財政状態・経営成績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資等を背景に緩やかな回復の動きがみられました。一方で、工事の担い手不足による工事遅延、物価上昇の継続による個人消費への影響に加え、米国の通商政策や欧州・中東における地政学的リスクなど、楽観視できない状況で推移しました。

このような情勢の中で当社グループは、中期経営計画「人財戦略・事業戦略を一貫させた強い昭和鉄工で持続的
社会への一翼を担おう！」を掲げ、2025年度に連結売上高145億円以上、連結売上高営業利益率5.3%以上を実現す
るため、

- ・事業運営と管理運営の抜本的見直し(データドリブン経営)
- ・組織風土改革と自律人財の育成(人財第一主義経営)
- ・ライフサイクル型事業の推進
- ・サステナブル新商品の創出

の重点課題に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は150億7千1百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益は13億3千4百万円(前年同期比10.6%増)、経常利益は15億7千1百万円(前年同期比17.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億9千7百万円(前年同期比4.8%増)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

・機器装置事業

機器装置事業につきましては、空調機器のエアハンドリングユニットが旺盛な建設需要を背景に大幅に伸長し、前年同期比で増収となりました。

その結果、当事業の売上高は81億4千6百万円(前年同期比8.3%増)、営業利益は7億3千4百万円(前年同期比20.7%増)となりました。

・素形材加工事業

素形材加工事業につきましては、景観製品が前期からの繰越工事が多かったことに加えて、特殊鋳造品についても新規の大口案件を受注したことにより好調に推移し、前年同期比で増収となりました。

その結果、当事業の売上高は23億9千9百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益は1億2千7百万円(前年同期比232.6%増)となりました。

・サービスエンジニアリング事業

サービスエンジニアリング事業につきましては、前期において大口の空調設備・給排水衛生設備工事案件があったことによる反動減により、前年同期比で減収となりました。

その結果、当事業の売上高は45億2千5百万円(前年同期比2.3%減)、営業利益は4億7千1百万円(前年同期比15.6%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より6億8千7百万円減少し、26億9千5百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2億6千万円(前年同期は8億8千9百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益15億7千1百万円による増加と売上債権の増加額7億5千8百万円、仕入債務の減少額7億6千8百万円による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は7億1百万円(前年同期は4億8千9百万円の支出)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出6億9千万円による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は2億4千7百万円(前年同期は2億6千万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億円、配当金の支払額9千8百万円による減少であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
機器装置事業	8,028	4.7
素形材加工事業	2,407	7.5
サービスエンジニアリング事業	4,525	2.3
合計	14,960	2.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
機器装置事業	7,241	4.1	2,412	27.3
素形材加工事業	2,509	2.2	1,030	12.0
サービスエンジニアリング事業	4,405	2.2	655	15.4
合計	14,156	1.2	4,099	18.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
機器装置事業	8,146	8.3
素形材加工事業	2,399	5.7
サービスエンジニアリング事業	4,525	2.3
合計	15,071	4.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
東テク株式会社	2,202	15.3	2,289	15.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は150億7千1百万円(前年同期比4.5%増)となり、前連結会計年度に比べて6億5千万円増加いたしました。これは、機器装置事業が、大都市圏を中心とした再開発等、旺盛な建設需要及び設備更新需要を背景に好調に推移したためであります。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は43億5千8百万円(前年同期比8.0%増)となりました。また、売上総利益率は前連結会計年度に比べ0.9ポイント増加し、28.9%となりました。これは、売上高の増加に加えて、原材料価格の高騰に対応した適正な売価の設定、設備投資や製造工程の見直しによる原価低減等を実施したことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、雇用・所得環境の改善に向けた取組により給料手当・賞与等が増加し、前連結会計年度に比べ1億9千3百万円増の30億2千4百万円(前年同期比6.8%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は13億3千4百万円(前年同期比10.6%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取配当金の増加により、前連結会計年度に比べ1億1百万円増加し、2億9千6百万円(前年同期比52.2%増)となりました。

営業外費用は、金利の上昇による支払利息が増加したものの、前連結会計年度から概ね横ばいに推移し、5千8百万円(前年同期比0.4%増)となりました。

以上の結果、経常利益は15億7千1百万円(前年同期比17.1%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は10億9千7百万円(前年同期比4.8%増)となりました。

(b) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ29億6千1百万円増加し、223億8千3百万円となりました。主な要因は、電子記録債権が7億9千9百万円、投資有価証券が25億2千3百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ7千8百万円増加し、101億8千8百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債が8億1千3百万円増加した一方、電子記録債務が7億3千3百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ28億8千3百万円増加し、121億9千5百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が9億9千9百万円、その他有価証券評価差額金が17億1千6百万円増加したことによるものであります。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入、長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は33億円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は26億9千5百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

売上高は計画比7千1百万円増(0.5%増)、経常利益は計画比1億1百万円増(6.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比9千7百万円増(9.8%増)となりました。ROEは親会社株主に帰属する当期純利益が計画を上回ったことにより計画比0.9%増となりました。

指標	2026年3月期 (計画)	2026年3月期 (実績)	2026年3月期 (計画比)
売上高	15,000百万円	15,071百万円	71百万円 (0.5%)
経常利益	1,470百万円	1,571百万円	101百万円 (6.9%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,000百万円	1,097百万円	97百万円 (9.8%)
ROE(自己資本利益 率)	9.3%	10.2%	-

(注)2026年3月期の計画値は、直近の公表予想値にて記載しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、常に独創技術の開発を基本理念として、新材料の開発から製品の開発、さらには生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発は各事業部門の技術担当部門がそれぞれの事業部門に関連する特徴ある製品開発を展開し、独自の生産技術を駆使して個性ある製品を市場に提供しております。また、外部研究所との共同開発も継続して行っております。

当連結会計年度は、主に機器装置事業で新たな市場向けの開発を行いました。この結果、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は97百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、「成長分野への経営資源の集中」を基本的戦略とし、当連結会計年度は、全体で606百万円の設備投資を実施いたしました。セグメント別の設備投資額は、機器装置事業が322百万円、素形材加工事業が272百万円、サービスエンジニアリング事業が10百万円であります。なお、主な設備投資の内容は、機器装置事業における宇美A工場溶接塗装ライン粉体設備・溶材塗装設備6千5百万円、素形材加工事業における精密鑄造脱ローク装置4千6百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・宇美工場 (福岡県糟屋郡 宇美町)	全社・機 器装置事 業	本社機能 ・空調機 器生産設 備	647	639	364 (79,620)	182	55	1,889	223
古賀工場 (福岡県古賀市)	素形材加 工事業	鑄物製品 生産設備	78	501	936 (36,242)	8	13	1,539	82
札幌工場 (北海道石狩市)	機器装置 事業	空調機器 生産設備	67	39	49 (11,237)		1	157	10

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
昭和ト ータルサ ビス(株)	東京支社 (神奈川県 川崎市)	機器装置 事業	販売設 備	144		173 (409)			317	42

(注) 上記設備は提出会社へ賃貸しており、従業員数は提出会社の従業員数を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備については、今後1年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は16億9千4百万円であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
昭和鉄工(株) 宇美工場	福岡県糟屋 郡宇美町	機器装置事業	塗装設備更新	537	-	自己資金	2027年2月	2027年3月	(注)

(注) 上記設備の新設は、生産性の向上を目指しております。なお、完成後の増加能力については合理的に算定できないため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	897,000	897,000	福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	897,000	897,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	8,073	897	-	1,641	-	532

(注) 普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	3	38	2	1	508	566	-
所有株式数(単元)	-	1,964	56	2,006	24	13	4,831	8,894	7,600
所有株式数の割合(%)	-	22.08	0.63	22.55	0.27	0.15	54.32	100.00	-

(注) 1 自己株式73,372株は「個人その他」に733単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。
 2 「その他の法人」の欄には株式会社証券保管振替機構名義(失念株)の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	38	4.69
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	38	4.67
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1丁目1番10号	35	4.34
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代1丁目17番1号	34	4.18
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神1丁目11番1号	29	3.53
山本裕治	神奈川県茅ヶ崎市	26	3.25
飯田久泰	福岡市南区	26	3.24
飯田卓子	福岡市中央区	22	2.74
飯田吉宣	東京都品川区	22	2.72
渡邊秀一郎	東京都品川区	22	2.69
計	-	297	36.09

(注) 上記のほか当社所有の自己株式73千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 816,100	8,161	-
単元未満株式	普通株式 7,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	897,000	-	-
総株主の議決権	-	8,161	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和鉄工株式会社	福岡県糟屋郡宇美町大字宇 美3351番地8	73,300	-	73,300	8.17
計	-	73,300	-	73,300	8.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	180	711,950
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	73,372	-	73,372	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への安定的な配当の継続を最重要課題と位置づけており、加えて企業業績を勘案し、配当を行うことを基本としております。また、今後予想される競争激化に耐えうるための経営効率化、新製品開発に備えるための内部留保の充実を勘案して決定する方針をもっております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、普通配当50円に特別配当100円を加えた1株当たり150円を、2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	123	150

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び効率性を高め、企業価値の向上と社会に対する責任を果たすことを重要課題と位置づけております。

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な体制の確立と的確な経営判断により、企業倫理に則った公正で誠実な事業活動を推進し、株主、投資家、取引先、地域社会、従業員等あらゆる関係者と健全で良好な関係を維持・発展させ、みなさまから信頼され選択される企業となることをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

企業統治の体制

当社は、監査役設置会社の形態を採用しており、取締役会は取締役5名(うち社外取締役2名)、監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、透明性が高く、かつ効率的な組織運営に努めております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役の経営責任をより明確にするため、任期は1年としております。

また、経営の意思決定と業務執行機能の分離を図り、取締役会の活性化と意思決定の迅速化のために執行役員制度を導入しております。

社外取締役は、取締役会での議案審議にあたり、独立した立場から経営の監督機能を担っております。

また、顧問弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けるようにしております。

当社が以上の体制を採用しているのは、取締役の相互監視と監査役による監査によって、ガバナンスが正しく図られていると判断しているからであります。

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。取締役の定数につきましては、10名以内とする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主への柔軟な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

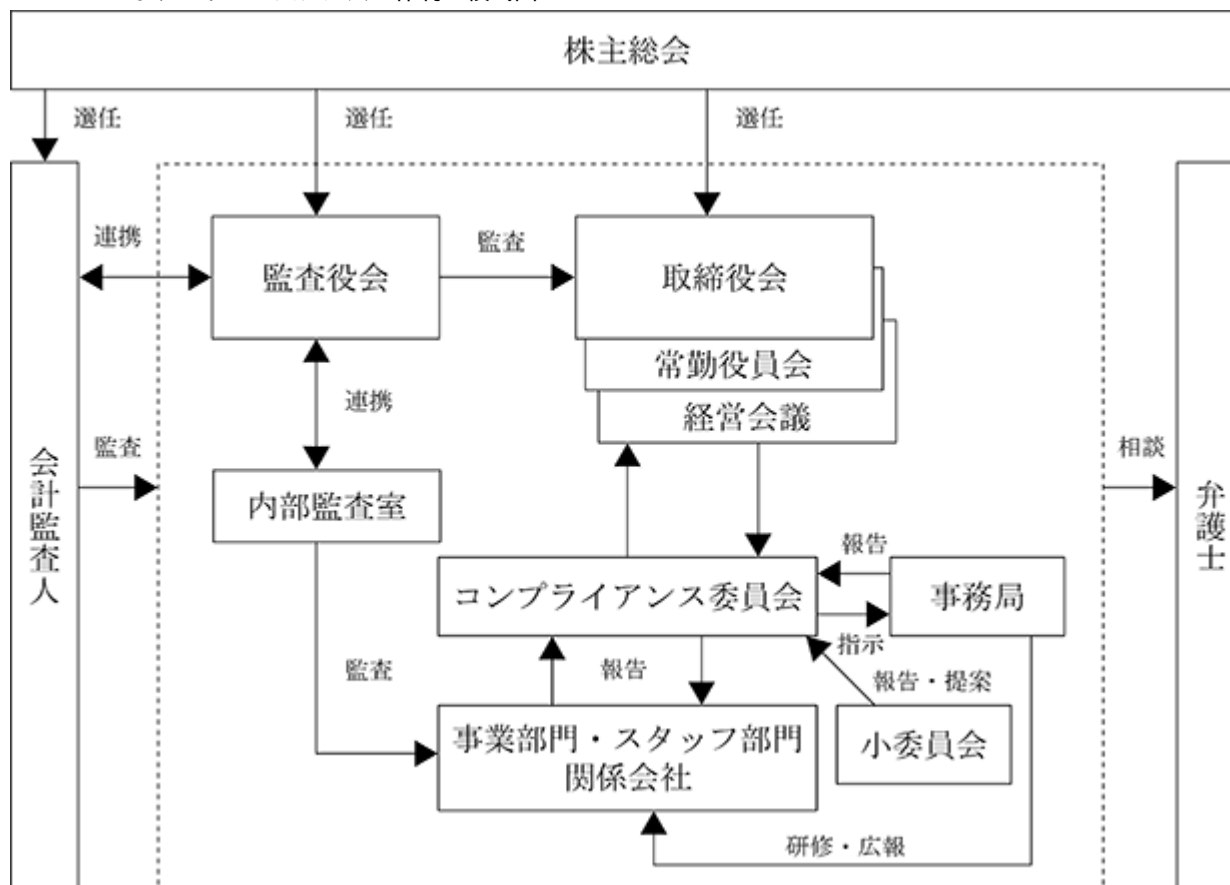
当社の内部統制システムといたしまして、法令遵守の徹底を図るため、当社及び連結子会社の役員及び使用人より構成されるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の適正運用を進めております。また、法令違反等の未然防止と早期発見のため、内部通報・相談制度(コンプライアンスホットライン)を設置しております。

代表取締役社長直轄の内部監査室においては、業務の文書化及び的確な報告プロセスの整備を統括するとともに、内部統制の基本的要素の有効性を評価したうえで、必要な改善を推進しております。

当社のリスク管理体制につきましては、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行い、各部門(連結子会社を含む)の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行っております。

各部門(連結子会社を含む)において、リスク管理に係る各種社内規程を見直し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の制定を行っております。

コーポレート・ガバナンスの体制の模式図



企業統治に関するその他の事項

a. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

b. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、その保険料については全額当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は填補の対象とならないこととしております。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を16回開催しております。各役員の実出席率等は次のとおりであります。

氏名	区分	当事業年度の実出席率
日野 宏昭	代表取締役社長	100% (16/16回)
尾島 孝則	取締役常務執行役員	100% (16/16回)
執行 貴洋	取締役上級執行役員	100% (16/16回)
上野 俊幸	社外取締役	88% (14/16回)
佐藤 仁俊	社外取締役	94% (15/16回)
大島 正信	常勤監査役	100% (13/13回)
横田 浩二	社外監査役	100% (16/16回)
本田 隆茂	社外監査役	100% (16/16回)

(注) 常勤監査役 大島正信氏は一時監査役として就任した2025年4月23日以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では、法令で定められた事項のほか取締役会規則に定めた経営や業務執行に関する重要事項の決定等を行い、また各取締役の職務の執行を監督しております。さらに、当社は、経営の基本方針及び諸施策を迅速かつ適切に策定し、それに基づく経営活動を強力に推進するため、当事業年度において常勤監査役及び執行役員を含めた常勤役員会を33回開催し、会社経営に関し取締役会に付議する事項について事前に審査を行っております。

役員報酬委員会の活動状況

当社は、取締役会の任意の委員会として役員報酬委員会を設置しております。同委員会の委員は取締役会決議で選定され、公正かつ妥当な判断ができるよう、独立社外取締役が半数以上を占める構成となっております。当事業年度における各役員の実出席率等は次のとおりであります。

	氏名	区分	当事業年度の実出席率
委員長	日野 宏昭	代表取締役社長	100% (2/2回)
委員	上野 俊幸	社外取締役	100% (2/2回)
委員	佐藤 仁俊	社外取締役	100% (2/2回)

同委員会の権限及び役割等の内容につきましては、「(4) 役員報酬等 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

また、同委員会では、主に「固定報酬としての基本報酬」に関する事項及び「業績連動報酬」における前事業年度の業績指標の目標値に対する達成度の確認や当事業年度の業績指標の目標値の設定について検討しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	日野 宏 昭	1961年1月23日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 機器・装置事業本部環境空調事業部特販部長 2010年4月 機器装置事業部技術部長 2013年4月 事業統括部素形材BU長兼技術部長 2015年4月 執行役員事業統括部副統括部長兼素形材事業部長 2017年4月 上級執行役員事業統括部技術・製造本部長 2017年6月 取締役上級執行役員事業統括部技術・製造本部長 2018年4月 取締役上級執行役員事業統括部技術・製造本部長兼構造改革推進部長 2020年6月 代表取締役社長CEO構造改革推進部長 2023年4月 代表取締役社長CEO(現任) 2026年4月 アリウエル㈱社外監査役(現任)	(注)4	4,700
取締役常務執行役員 管理本部長 兼総務部長	尾 島 孝 則	1965年5月27日生	1990年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 2018年11月 当社入社 管理統括部副統括部長兼経営企画室長 2019年4月 執行役員管理統括部副統括部長兼経営企画室長兼総務部長 2020年4月 上級執行役員管理統括部長兼経営企画室長兼総務部長 2020年6月 取締役上級執行役員管理統括部長兼経営企画室長兼総務部長 2022年4月 取締役上級執行役員管理本部長兼経営企画室長兼総務部長 2023年4月 取締役上級執行役員管理本部長兼総務部長 2025年4月 取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長(現任)	(注)4	1,500
取締役上級執行役員 事業本部長	執 行 貴 洋	1965年10月24日生	1986年4月 当社入社 2017年4月 事業統括部素形材事業部長 2020年4月 執行役員事業統括部製造本部長兼素形材事業部長 2021年4月 執行役員事業統括部技術・製造本部長兼素形材事業部長 2022年4月 上級執行役員事業本部副本部長 2022年6月 取締役上級執行役員事業本部副本部長 2024年4月 取締役上級執行役員事業本部長(現任)	(注)4	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上野 俊幸	1963年5月24日生	1987年4月 西部瓦斯(株)(現 西部ガスホールディングス(株))入社 2013年1月 (株)西商代表取締役社長 2018年4月 西部瓦斯(株)(現 西部ガスホールディングス(株))理事 2019年4月 同社理事営業本部法人リビング開発部長 2021年4月 西部瓦斯(株)執行役員営業本部営業計画部長 2022年4月 同社常務執行役員営業本部営業計画部長 2023年4月 同社取締役常務執行役員営業本部副本部長 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 西部瓦斯(株)取締役常務執行役員営業本部長 2025年4月 西部ガスホールディングス(株)副社長執行役員 2025年6月 西部ガスホールディングス(株)代表取締役副社長執行役員(現任)	(注)4	-
取締役	佐藤 仁俊	1965年12月13日生	1988年4月 西日本鉄道(株)入社 2012年7月 同社都市開発事業本部事業統括部長 2013年7月 同社都市開発事業本部計画部長 2015年6月 同社住宅事業本部マンション事業部長 2019年4月 同社都市開発事業本部企画開発部長 2020年4月 同社常務執行役員都市開発事業本部長兼企画開発部長 2022年4月 同社常務執行役員都市開発事業本部長兼建築技術統括部長 2024年4月 同社常務執行役員建築技術統括部長兼海外開発事業部長 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2026年4月 西日本鉄道(株)常務執行役員建築技術統括部長兼海外開発事業本部長兼計画部長(現任)	(注)4	-
常勤監査役	大島 正信	1959年3月31日生	1982年4月 日本タングステン(株)入社 2008年6月 同社総務人事部長 2010年6月 同社取締役業務本部長兼経理部長、コンプライアンス担当 2012年4月 同社取締役業務本部長兼経営管理部長、コンプライアンス担当 2016年6月 同社取締役執行役員経営管理本部長兼経営企画部長、コンプライアンス担当 2017年4月 同社取締役執行役員経営管理本部長兼人事部長 2018年10月 同社取締役執行役員経営戦略本部長、コンプライアンス担当 2021年4月 同社取締役執行役員事業支援本部長兼基山工場長、経営企画担当 2022年6月 同社顧問 2023年6月 同社顧問退任 2025年4月 当社一時監査役 2025年5月 当社常勤一時監査役 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	横田 浩二	1958年5月24日生	1982年4月 ㈱福岡銀行入行 2009年4月 同行経営管理部長 2010年4月 同行営業推進部長 2011年4月 同行執行役員営業推進部長 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ執行役員営業企画部長 2013年4月 ㈱福岡銀行常務執行役員 2014年4月 同行取締役常務執行役員 2017年4月 同行取締役専務執行役員 ㈱親和銀行(現 ㈱十八親和銀行)取締役 2017年6月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員 2019年4月 ㈱福岡銀行代表取締役副頭取 2019年5月 ゼロバンク・デザインファクトリー(株)代表取締役 2020年12月 ㈱みんなの銀行代表取締役頭取 2022年4月 同行取締役会長 2024年4月 同行顧問 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	本田 隆茂	1965年12月23日生	1988年4月 ㈱西日本銀行(現 ㈱西日本シティ銀行)入行 2014年5月 ㈱西日本シティ銀行総合企画部長 2016年6月 同行執行役員総合企画部長兼持株会社設立準備室長 2016年10月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス経営企画部長 2018年6月 ㈱西日本シティ銀行常務執行役員総合企画部長 2020年6月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス執行役員 ㈱西日本シティ銀行取締役常務執行役員 2021年6月 当社社外監査役(現任) ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員(現任) ㈱西日本シティ銀行取締役常務執行役員 2024年6月 同行取締役専務執行役員(現任)	(注)5	-
計					8,000

- (注) 1 取締役 上野俊幸氏、佐藤仁俊氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 横田浩二氏、本田隆茂氏は、社外監査役であります。
- 3 監査役 大島正信氏は前任者の逝去に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は大島正信氏が2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、横田浩二氏が2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、本田隆茂氏が2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しており、その効力は2026年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。補欠監査役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
名 和 正 之	1958年2月12日生	1976年4月 三菱化成工業(株)入社 1986年5月 (株)かねまん入社 1988年9月 (株)太幸入社 1989年1月 当社入社 2014年12月 事業統括部都市景観BU長 2015年4月 事業統括部都市景観事業部長 2021年4月 執行役員管理統括部情報システム部担当 兼事業統括部都市景観事業部長 2022年4月 執行役員管理本部情報システム部担当兼 事業本部副本部長 2023年4月 執行役員管理本部副本部長兼事業本部副 本部長 2026年4月 執行役員管理本部副本部長(現任)	1,200

- 7 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は、取締役兼務の日野宏昭、尾島孝則、執行貴洋のほか、管理本部副本部長 名和正之、内部監査室長 森克郎、事業本部副本部長・景観素材事業部長 都地美生隆、事業本部副本部長・サービスエンジニアリング事業部長 井上晋輔、事業本部副本部長・機器装置事業部長 今田大輔の8氏で構成されております。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	日野 宏 昭	1961年1月23日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 機器・装置事業本部環境空調事業部特販部長 2010年4月 機器装置事業部技術部長 2013年4月 事業統括部素形材BU長兼技術部長 2015年4月 執行役員事業統括部副統括部長兼素形材事業部長 2017年4月 上級執行役員事業統括部技術・製造本部長 2017年6月 取締役上級執行役員事業統括部技術・製造本部長 2018年4月 取締役上級執行役員事業統括部技術・製造本部長兼構造改革推進部長 2020年6月 代表取締役社長CEO構造改革推進部長 2023年4月 代表取締役社長CEO(現任) 2026年4月 アリウエル㈱社外監査役(現任)	(注)4	4,700
取締役常務執行役員 管理本部長 兼総務部長	尾 島 孝 則	1965年5月27日生	1990年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 2018年11月 当社入社 管理統括部副統括部長兼経営企画室長 2019年4月 執行役員管理統括部副統括部長兼経営企画室長兼総務部長 2020年4月 上級執行役員管理統括部長兼経営企画室長兼総務部長 2020年6月 取締役上級執行役員管理統括部長兼経営企画室長兼総務部長 2022年4月 取締役上級執行役員管理本部長兼経営企画室長兼総務部長 2023年4月 取締役上級執行役員管理本部長兼総務部長 2025年4月 取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長(現任)	(注)4	1,500
取締役上級執行役員 事業本部長	執 行 貴 洋	1965年10月24日生	1986年4月 当社入社 2017年4月 事業統括部素形材事業部長 2020年4月 執行役員事業統括部製造本部長兼素形材事業部長 2021年4月 執行役員事業統括部技術・製造本部長兼素形材事業部長 2022年4月 上級執行役員事業本部副本部長 2022年6月 取締役上級執行役員事業本部副本部長 2024年4月 取締役上級執行役員事業本部長(現任)	(注)4	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上野 俊幸	1963年5月24日生	1987年4月 西部瓦斯(株)(現 西部ガスホールディングス(株))入社 2013年1月 (株)西商代表取締役社長 2018年4月 西部瓦斯(株)(現 西部ガスホールディングス(株))理事 2019年4月 同社理事営業本部法人リビング開発部長 2021年4月 西部瓦斯(株)執行役員営業本部営業計画部長 2022年4月 同社常務執行役員営業本部営業計画部長 2023年4月 同社取締役常務執行役員営業本部副本部長 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 西部瓦斯(株)取締役常務執行役員営業本部部長 2025年4月 西部ガスホールディングス(株)副社長執行役員 2025年6月 西部ガスホールディングス(株)代表取締役副社長執行役員(現任)	(注)4	-
取締役	佐藤 仁俊	1965年12月13日生	1988年4月 西日本鉄道(株)入社 2012年7月 同社都市開発事業本部事業統括部長 2013年7月 同社都市開発事業本部計画部長 2015年6月 同社住宅事業本部マンション事業部長 2019年4月 同社都市開発事業本部企画開発部長 2020年4月 同社常務執行役員都市開発事業本部部長兼企画開発部長 2022年4月 同社常務執行役員都市開発事業本部部長兼建築技術統括部長 2024年4月 同社常務執行役員建築技術統括部長兼海外開発事業部長 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2026年4月 西日本鉄道(株)常務執行役員建築技術統括部長兼海外開発事業本部部長兼計画部長(現任)	(注)4	-
常勤監査役	大島 正信	1959年3月31日生	1982年4月 日本タングステン(株)入社 2008年6月 同社総務人事部長 2010年6月 同社取締役業務本部長兼経理部長、コンプライアンス担当 2012年4月 同社取締役業務本部長兼経営管理部長、コンプライアンス担当 2016年6月 同社取締役執行役員経営管理本部長兼経営企画部長、コンプライアンス担当 2017年4月 同社取締役執行役員経営管理本部長兼人事部長 2018年10月 同社取締役執行役員経営戦略本部長、コンプライアンス担当 2021年4月 同社取締役執行役員事業支援本部長兼基山工場長、経営企画担当 2022年6月 同社顧問 2023年6月 同社顧問退任 2025年4月 当社一時監査役 2025年5月 当社常勤一時監査役 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	横田 浩二	1958年5月24日生	1982年4月 (株)福岡銀行入行 2009年4月 同行経営管理部長 2010年4月 同行営業推進部長 2011年4月 同行執行役員営業推進部長 (株)ふくおかフィナンシャルグループ執行役員営業企画部長 2013年4月 (株)福岡銀行常務執行役員 2014年4月 同行取締役常務執行役員 2017年4月 同行取締役専務執行役員 (株)親和銀行(現 (株)十八親和銀行)取締役 2017年6月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員 2019年4月 (株)福岡銀行代表取締役副頭取 2019年5月 ゼロバンク・デザインファクトリー(株)代表取締役 2020年12月 (株)みんなの銀行代表取締役頭取 2022年4月 同行取締役会長 2024年4月 同行顧問 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	本田 隆茂	1965年12月23日生	1988年4月 (株)西日本銀行(現 (株)西日本シティ銀行)入行 2014年5月 (株)西日本シティ銀行総合企画部長 2016年6月 同行執行役員総合企画部長兼持株会社設立準備室長 2016年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス経営企画部長 2018年6月 (株)西日本シティ銀行常務執行役員総合企画部長 2020年6月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス執行役員 (株)西日本シティ銀行取締役常務執行役員 2021年6月 当社社外監査役(現任) (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員(現任) (株)西日本シティ銀行取締役常務執行役員 2024年6月 同行取締役専務執行役員(現任)	(注)5	-
計					8,000

- (注) 1 取締役 上野俊幸氏、佐藤仁俊氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 横田浩二氏、本田隆茂氏は、社外監査役であります。
- 3 監査役 大島正信氏は前任者の逝去に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は大島正信氏が2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、横田浩二氏が2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、本田隆茂氏が2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しており、その効力は2027年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。補欠監査役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
名 和 正 之	1958年2月12日生	1976年4月	三菱化成工業(株)入社	1,200
		1986年5月	(株)かねまん入社	
		1988年9月	(株)太幸入社	
		1989年1月	当社入社	
		2014年12月	事業統括部都市景観BU長	
		2015年4月	事業統括部都市景観事業部長	
		2021年4月	執行役員管理統括部情報システム部担当 兼事業統括部都市景観事業部長	
		2022年4月	執行役員管理本部情報システム部担当兼 事業本部副本部長	
2023年4月	執行役員管理本部副本部長兼事業本部副 本部長			
2026年4月	執行役員管理本部副本部長(現任)			

- 7 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、取締役兼務の日野宏昭、尾島孝則、執行貴洋のほか、管理本部副本部長 名和正之、内部監査室長 森克郎、事業本部副本部長・景観素材形事業部長 都地美生隆、事業本部副本部長・サービスエンジニアリング事業部長 井上晋輔、事業本部副本部長・機器装置事業部長 今田大輔の8氏で構成されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役上野俊幸氏は、西部ガスホールディングス株式会社の代表取締役副社長執行役員であり、特に社会基盤事業の専門家として培われた豊富な経験に基づき経営に関する豊富な知見を有していることから、当社製造の設備機器に対するアドバイスの他、経営の透明性に対する機能を果たしております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また2026年3月末時点において、西部ガスホールディングス株式会社は当社の株式を保有する資本的関係があり、当社は西部ガスホールディングス株式会社及びその関係会社との間に一般消費者としての通常の取引関係がありますが、重要性はないものと判断しております。その他、当社と西部ガスホールディングス株式会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役佐藤仁俊氏は、西日本鉄道株式会社の常務執行役員であり、特に社会基盤事業の専門家として培われた豊富な経験に基づき経営に関する豊富な知見を有していることから、当社製造の設備機器に対するアドバイスの他、経営の透明性に対する機能を果たしております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また2026年3月末時点において、西日本鉄道株式会社は当社の株式を保有し、当社が西日本鉄道株式会社の株式を保有する資本的関係があり、当社は西日本鉄道株式会社及びその関係会社との間に一般消費者としての通常の取引関係がありますが、重要性はないものと判断しております。その他、当社と西日本鉄道株式会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役横田浩二氏は、株式会社みんなの銀行の元顧問(2026年4月1日退任)であり、金融の専門家として培われた知識と豊富な経験に基づき、客観的・中立的な立場から監査を行っております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。なお、同氏は株式会社福岡銀行の元代表取締役副頭取であり、2026年3月末時点において、同行は当社の株式を保有し、当社は同行から1,055百万円の借入残高がありますが、総資産の割合から鑑みて重要性がないものと判断しております。また、同氏は株式会社親和銀行(現・株式会社十八親和銀行)の元取締役であり、2026年3月末時点において、株式会社十八親和銀行は当社の株式を保有し、当社は同行から375百万円の借入残高がありますが、総資産の割合から鑑みて重要性がないものと判断しております。さらに、2026年3月末時点において、当社は上記3行の親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループの株式を保有する資本的関係がありますが、重要性はないものと判断しております。その他、当社と株式会社みんなの銀行及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、社外監査役として選任しております。

社外監査役本田隆茂氏は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員、株式会社西日本シティ銀行の取締役専務執行役員であり、金融の専門家として培われた知識と豊富な経験に基づき、客観的・中立的な立場から監査を行っております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、2026年3月末時点において、株式会社西日本シティ銀行は当社の株式を保有し、当社が株式会社西日本シティ銀行の親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの株式を保有する資本的関係がありますが、重要性はないものと判断しております。さらに2026年3月末時点において、当社は同行から465百万円の借入残高がありますが、総資産の割合から鑑みて重要性がないものと判断しております。その他、当社と株式会社西日本シティ銀行及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、社外監査役として選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、豊富な経営経験と幅広い見識に基づき、独立した公正な立場から経営判断の合理性・妥当性や倫理性・健全性の観点からの確な助言・提言をしております。社外監査役は、取締役会及び監査役会において、豊富な経営経験と業務上の専門的見地に基づき、客観的・中立的な立場から意思決定の妥当性・適法性を確保するための意見と適正な監査をしております。また、社外取締役及び社外監査役は、会計監査人及び当社の内部監査室と連携をとり、適宜意見交換を行うなど、監督又は監査の実効性向上と内部統制の強化に努めております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法が定める社外役員の資格要件や福岡証券取引所が定める独立役員の要件を基準に、経歴や当社との関係性を踏まえて、当社経営陣に対して社外役員としての職務遂行に十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名で、うち社外監査役は2名であります。

なお、社外監査役は金融機関の役員又は役員経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率等は次のとおりであります。

氏名	区分	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
大島 正信	常勤監査役	事業会社における取締役等の経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な知識、経験及び知見等により、当社の経営上有用な発言を適宜行っております。	100% (11/11回)
横田 浩二	社外監査役	主に銀行業務を通じて培った豊富な経験から、当社の経営上有用な発言を適宜行っております。	100% (11/11回)
本田 隆茂	社外監査役	主に銀行業務を通じて培った豊富な経験から、当社の経営上有用な発言を適宜行っております。	91% (10/11回)

監査役会における具体的な活動内容は、次のとおりであります。

業務監査	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会への出席 ・代表取締役との意見交換会の実施(年4回) ・常勤役員会、経営会議、コンプライアンス委員会、その他重要会議への出席 ・重要決裁書類等の閲覧 ・実地棚卸の立会い ・主要事業所、子会社の往査
内部監査	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査部門から監査計画、結果の受領及び意見交換 ・内部監査部門との定期会合、監査連携
会計監査	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人からの監査計画及び期中レビュー報告書、期末決算監査結果の受領及び意見交換 ・会計監査人の評価、監査報酬の検証 ・会計監査人と監査上の主要な検討事項についての協議と検証

また、常勤監査役の活動としては、監査項目及び職務分担に基づき、常勤監査役が実施した監査の実施状況及び結果を監査役会において、定期的に報告し、適宜社外監査役と情報共有し、意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、「内部監査を通じて、経営の合理化・能率の増進及び業務の適正化を図る」を目的とし、監査役監査を支える体制として、内部統制を確立するために代表取締役社長直轄の内部監査室（2名構成）を設置しており、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社及び連結子会社における業務プロセスの適正性及び組織運営の効率性、内部統制の有効性、会計処理の適切性、社内規程の順守状況等の内部統制状況について監査を実施し、監査結果について内部監査報告書を代表取締役社長に提出するとともに、取締役会及び監査役会に報告しております。

なお、内部監査室は、取締役会に出席し直接報告を行っております。

内部監査室は、監査役及び会計監査人との三者間で、特定リスクの情報やモニタリングが必要な項目に関する相互の課題認識などについて意見交換を行い、相互に連携することにより業務の重複を最小化し、リスクの高い領域を全体として網羅することにより、内部監査の有効性を高めることに努めております。

また、会計監査人より、定期的（四半期毎）に、監査計画の説明、期中レビュー報告及び監査結果報告を受け、適宜必要な情報の共有を行い、実効的な監査環境の整備を行っております。

なお、監査役と会計監査人との連携内容は、次のとおりであります。

連携内容	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内部統制監査	J - SOX 評価監査												
	内部統制評価の協議												
情報・意見交換	ITインフラ												
	監査活動報告・計画案												

(凡例) 監査役との連携 会計監査人との連携 監査役・会計監査人との連携

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

36年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上田 知範

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

公認会計士試験合格者 7名

その他 6名

e. 会計監査人の選任方針と理由

会計監査人の選任方針は、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案することとしており、有限責任監査法人トーマツを選任している理由であります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の品質管理体制の整備状況、監査チームの独立性及び専門性の有無、監査の有効性や効率性等について確認を行っております。

なお、監査役及び監査役会は、現在の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対する評価の結果、問題は無いものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	34	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
 監査公認会計士等に対する報酬は、事業規模の観点からの合理的監査日数を勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前事業年度における会計監査の職務執行状況や報酬額の算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項(及び同条第2項)の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	74	59	15	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	-	4

- (注) 1 業績連動報酬の総額は、当事業年度に係る未払役員賞与であります。
 2 当事業年度に係る業績連動報酬の業績指標(KPI)の内容は、中期経営計画で掲げた連結数値目標(売上高14,500百万円、営業利益765百万円、営業利益率5.3%)であり、当事業年度の実績は売上高15,071百万円、営業利益1,334百万円及び営業利益率8.9%であります。当該業績指標を選択した理由は、中期経営計画で掲げた連結数値目標が当社の利益ある成長の実現と業績向上に対する意識を高める明確な指標となると判断しているからであります。また、業績連動報酬の額の算定方法は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 a . 取締役の報酬等の額に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を次のとおり定めております。

a . 取締役の報酬等の額に係る決定方針に関する事項

当社は、役員報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

[基本方針]

当社は、取締役の報酬等について、会社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスを実現するための重要事項の一つと位置づけ、次の基本方針に基づき役員報酬制度を設計しております。

- ・ 当社及び当社グループの持続的な成長と永続的な企業価値の向上を目的として、企業理念や経営方針に即した職務遂行を最大限に促し、業績目標の達成を動機づけるものとします。
- ・ 会社にとっての稔りは人財であると謳う「会社農場論」の精神のもと、経営環境及び当社が担う社会的役割や責任等を勘案し、当社の発展を担う多様で有為な人財を確保・維持できるものとします。
- ・ 株主や従業員をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる公正性・合理性を備え、透明性・客観性の高い報酬決定プロセスを経るものとします。

個々の取締役の報酬等の決定については、各職責を踏まえた適正な水準とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、毎事業年度の業績改善に加えて中長期的な成長を動機づけるため、「固定報酬としての基本報酬」及び「業績連動報酬」により構成し、業務執行から独立した立場で監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、「固定報酬としての基本報酬」のみとしております。

[基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針]

基本報酬は、株主総会の決議により定められた取締役報酬限度額の範囲内で、各取締役の役位、職務内容、職責に応じた月額固定報酬とします。

なお、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用し、業種、業態、事業規模等が類似する他企業の報酬水準、当社の財務状況や従業員給与の水準をも考慮のうえ、総合的に勘案して決定します。

[業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針]

業績連動報酬は、株主総会の決議により定められた取締役報酬限度額の範囲内で、利益ある成長の実現と業績向上に対する意識を高めるため、業績指標(KPI)を反映し、賞与として毎年一定の時期に支給する金銭報酬とします。

目標とする業績指標とその値は、当社グループの会社業績に関わる重要な連結経営指標から、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、経営環境の変化に応じて見直しを行うものとします。

業績連動報酬の額の算定方法は、各事業年度において、業績指標の目標値に対する達成度に応じて算出された額に対し、社外取締役を除く各取締役の役位、職務内容、職責を反映して支給額を決定します。

[金銭報酬の額及び業績連動報酬の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針]

業務執行取締役の種類別の報酬割合は、業種、業態、事業規模等が類似する他企業の報酬水準を踏まえ、当社の事業性質やインセンティブ報酬の実効性等を考慮のうえ、総合的に勘案して決定します。

なお、種類比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬 = 8：2とします。

[取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項]

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会において決定します。

なお、報酬決定プロセスに関する透明性及び公正性をより一層向上させることを目的として、当社が任意に設置し、社外取締役が過半数を占める役員報酬委員会にて、客観的な視点から取締役の報酬水準、報酬構成、報酬額の妥当性等について審議します。

取締役会は、役員報酬委員会の審議・答申内容を踏まえ、最終決定しなければならないものとします。

b. 監査役の報酬等の額に係る決定方針に関する事項

当社は、監査役会における監査役の協議により、監査役の報酬等の額に係る決定方針を定めております。

[基本方針]

監査役の報酬等は、株主総会の決議により定められた監査役報酬限度額の範囲内で、その職責が取締役の職務執行の監査であることから基本報酬のみとし、常勤・非常勤の区分、業務分担の状況等を勘案し、月額の固定報酬を支給します。

なお、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用し、業種、業態、事業規模等が類似する他企業の報酬水準を考慮しながら、監査役の協議により決定します。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等については、取締役の報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)は月額15百万円以内、監査役の報酬限度額は月額4百万円以内と1991年6月27日開催の第69回定時株主総会において決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名、監査役の員数は2名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、原案について、役員報酬委員会が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会が役員報酬委員会の審議・答申内容を尊重して決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、投資株式以外を政策保有株式と区分しております。

政策保有株式につきましては、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、取引関係の維持、販路開拓、製品開発、業務提携、資金調達及び原材料の安定的調達等経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有の適否については、経営への影響を分析したうえで個別銘柄ごとにその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を踏まえて総合的に検証することとしております。検証の結果、保有の意義が認められない銘柄については売却を順次進めるなど、縮減に努めてまいります。

また、政策保有株式として保有する上場株式の議決権行使にあたり、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値向上の観点等を踏まえ、総合的に賛否を判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	78
非上場株式以外の株式	19	7,660

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
東テック(株)	1,134,000	1,134,000	機器装置事業及びサービスエンジニアリング事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	4,127	2,764		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	328,509	328,509	金融取引等における安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無(注)1
	1,935	1,291		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	100,000	100,000	金融取引等における安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無(注)2
	370	209		
(株)正興電機製作所	160,161	160,161	機器装置事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	340	184		
アズビル(株)	152,000	152,000	機器装置事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	205	175		
西日本鉄道(株)	44,000	44,000	地元企業との一般取引を通じて地域経済の発展に貢献することや有用な地元地域情報の収集を目的として保有しております。	有
	132	94		
西部電機(株)	47,700	47,700	機器装置事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	132	88		
日本乾溜工業(株)	95,000	95,000	素形材加工事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	91	93		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	30,000	30,000	金融取引等における安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	78	60		
(株)南陽	30,800	30,800	機器装置事業及び素形材加工事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	44	35		
日本タングステン(株)	22,000	22,000	素形材加工事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	44	26		
(株)山口フィナンシャルグループ	16,000	16,000	機器装置事業及びサービスエンジニアリング事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化、並びに金融取引等における安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無(注)3
	38	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)九州リースサービス	18,590	18,590	金融取引等における安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	25	18		
三井住友トラストグループ(株)	4,000	4,000	金融取引等における安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無(注) 4
	19	14		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,128	3,128	金融取引等における安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無(注) 5
	19	12		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	3,000	金融取引等における安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	15	11		
(株)佐賀銀行	3,000	3,000	金融取引等における安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	14	6		
第一生命ホールディングス(株)	9,200	2,300	金融取引等における安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、同社の株式数は株式分割により増加しております。	無
	13	10		
(株)富士ピー・エス	22,000	22,000	素形材加工事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	12	9		

- (注) 1 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社福岡銀行及び株式会社十八親和銀行は当社株式を保有しております。
- 2 株式会社西日本フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社西日本シティ銀行は当社株式を保有しております。
- 3 株式会社山口フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社北九州銀行は当社株式を保有しております。
- 4 三井住友トラストグループ株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 5 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ証券株式会社は当社株式を保有しております。
- 6 定量的な保有効果は記載が困難かつ秘密保持の観点から記載しておりません。なお関連する取引や配当金による収益及び株式保有コスト等を定量的に検証することにより保有先企業の収益性と安全性を精査し、中期的な経済合理性や将来の見通しの観点から保有の適否を検討しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、明治16年の創業以来、「誠実」を社是に掲げ、コアとなる「熟技術」を通じて社会に貢献してまいりました。私たちの人材戦略のベースとなる考え方は、三代目社長が提唱した「会社農場論」にあります。これは、会社を農場と見なし、経営者と社員が一体となって良い種を蒔き、肥料を施して手入れをすることで豊かな実り（成長）を得て、その収穫を公平に分ち合うという、人材と組織の互恵関係を示すものです。

現在、2026年度から2028年度の新中期経営計画「サステナブルSHOWA 責任ある未来に向けて、地球環境・社会・経済・文化の調和に貢献」において、当社グループは、人的資本を付加価値創造の源泉と位置づけ、以下の重点施策を推進しております。

志ある自律人材の育成

全社員がミッション・ビジョン・バリュー（MVV）を自分事として体現するため、社長とのオフサイトミーティングやMVV360度ヒアリングを実施する等、社員一人ひとりの判断軸の強化と組織文化の醸成を図っています。

また、「自ら考え行動する」自律型人材や次世代リーダーを育成するため、「階層別教育」の強化や「サクセッションプラン」の策定のほか、「人事制度の再構築」や「タレントマネジメント」による人材の最適配置と事業戦略の実現に取り組んでおり、これらを通じて当社グループの持続的成長と安定経営を目指しています。

D X（組織風土改革）とF A（働き方改革）の加速

データドリブン経営を支える社内D X教育機関として「D Xアカデミー」を開校したほか、自主自律の繋がりから価値を生む共創拠点としてデジタル・バーチャルファブ리케이션を研究・実践する「クロスラボ」を設置しました。

また、最新設備の導入による生産工程の集約とロボット化等を推進し、作業負担の軽減と生産性向上を両立させることで、働き方改革の促進と社員がより高度な創造的業務に注力できる環境整備を行っています。

健康経営と多様性の尊重

MVVビジョンの一つである「社員の誇りと幸せ」を実現するため、全社員へ健康管理用ウェアラブル端末の配布や健康支援アプリを活用したウォーキングイベントの実施など、心身の健康増進を支援しています。これらの活動が評価され、「健康経営優良法人（大規模法人部門）認定」を継続して取得しています。

また、男女の育休取得促進や女性活躍の推進等、多様な人材が能力を発揮できる職場づくりにも努めており、これらの取組みが評価され、「えるぼし認定」を取得しています。

指標及び目標

人的資本の状況を把握し、戦略の進捗を測定するため、以下の指標を管理しております。

項目	目標 (%)	2023年度 (%)	2024年度 (%)	2025年度 (%)	
男女育休取得率	60	男性	100	68	140
		女性	100	100	100
女性採用比率 (新卒者)	25	40	21	41	

(注) 2025年度男性育休取得率には、2024年度中に育休休業取得の対象となり、2025年度に育児休業を取得した者を含むため、100%を超えております。

男性の育児休業取得率 (%) の算定式

「育児休業(育児休業法第2条第1号)をした男性労働者数」÷「配偶者が出産した男性労働者数」×100

当社グループは、引き続き、140年を超える歴史で培った「誠実」なモノづくり精神を次世代へ繋ぎ、社員と会社が共に成長する「農場」としての価値を高めることで、持続可能な社会への貢献に尽力してまいります。

従業員給与等の決定方針

当社グループは、持続的な企業価値の向上において、社員一人ひとりの能力及び仕事に対する意欲が重要な経営資源と考えています。

従業員給与等の決定にあたっては、職務内容、役割、成果および専門性に加え、企業業績及び外部労働市場の動向、同業他社の報酬水準等を総合的に勘案し、公正性・透明性・競争力の確保を基本方針としています。

現在、中期経営計画に基づく事業戦略を実現するため、人的資本の強化を目的とした人事制度の再構築を進めており、職務内容や役割に基づく評価・処遇の明確化並びに人材育成の強化、さらなる生産性向上を目指しております。

今後も、中期経営計画と連動し、中長期的な企業価値創造に資する人的資本への投資を通じて、当社グループの持続的成長及び持続可能な社会への貢献に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機器装置事業	202 (74)
素形材加工事業	92 (8)
サービスエンジニアリング事業	65 (8)
全社(共通)	37 (3)
合計	396 (92)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員数には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、嘱託及び派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
392(49)	40.02	16.35	6,002,242	5.6

セグメントの名称	従業員数(人)
機器装置事業	198 (30)
素形材加工事業	92 (8)
サービスエンジニアリング事業	65 (8)
全社(共通)	37 (3)
合計	392 (49)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員数には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、嘱託及び派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには昭和鉄工労働組合が組織されており、JAM連合に属しております。グループ内の組合員は365人でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2, 4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.9	140.0	59.57	61.25	60.02

(注) 1 上記指標は、提出会社の指標であります。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4 労働者の人員数につきましては、労働時間を基に換算し算出しております。

5 連結子会社につきましては、常時雇用する労働者が100人以下であり、女性活躍推進法の規定及び育児・介護休業法施行規則の規定による公表義務がないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人主催のセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,383	2,695
受取手形	178	31
電子記録債権	1,646	2,445
売掛金	2,465	2,601
契約資産	118	89
商品及び製品	298	339
仕掛品	1,223	1,156
原材料	655	625
その他	28	34
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	9,995	10,015
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,294	1,294
機械装置及び運搬具（純額）	1,294	1,181
土地	1,584	1,584
リース資産（純額）	214	206
建設仮勘定	36	32
その他（純額）	257	240
有形固定資産合計	3,777	3,989
無形固定資産	88	117
投資その他の資産		
投資有価証券	15,215	17,739
退職給付に係る資産	286	467
繰延税金資産	2	3
その他	70	62
貸倒引当金	14	12
投資その他の資産合計	5,560	8,260
固定資産合計	9,426	12,367
資産合計	19,421	22,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	887	853
電子記録債務	1,556	822
短期借入金	1 3,250	1 3,075
未払費用	688	889
未払法人税等	170	369
設備関係支払手形	270	146
契約負債	27	4
リース債務	45	49
その他	656	663
流動負債合計	7,553	6,872
固定負債		
長期借入金	1 25	1 100
リース債務	110	76
退職給付に係る負債	1,181	1,086
繰延税金負債	925	1,739
長期預り保証金	313	313
固定負債合計	2,556	3,316
負債合計	10,109	10,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,641	1,641
資本剰余金	1,226	1,226
利益剰余金	3,568	4,567
自己株式	131	132
株主資本合計	6,304	7,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,755	4,472
退職給付に係る調整累計額	251	419
その他の包括利益累計額合計	3,007	4,892
純資産合計	9,311	12,195
負債純資産合計	19,421	22,383

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	14,420	1	15,071
売上原価	3, 4	10,383	3, 4	10,712
売上総利益		4,036		4,358
販売費及び一般管理費	2, 3	2,830	2, 3	3,024
営業利益		1,205		1,334
営業外収益				
受取利息及び配当金		174		253
為替差益		-		14
その他		20		28
営業外収益合計		194		296
営業外費用				
支払利息		39		50
為替差損		1		-
その他		17		8
営業外費用合計		58		58
経常利益		1,342		1,571
税金等調整前当期純利益		1,342		1,571
法人税、住民税及び事業税		290		545
法人税等調整額		3		72
法人税等合計		294		473
当期純利益		1,047		1,097
親会社株主に帰属する当期純利益		1,047		1,097

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	1,047	1,097
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	624	1,716
退職給付に係る調整額	226	167
その他の包括利益合計	1 398	1 1,884
包括利益	648	2,982
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	648	2,982
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,641	1,226	2,636	130	5,372	3,380	25	3,406	8,779
当期変動額									
剰余金の配当			115		115				115
親会社株主に帰属する当期純利益			1,047		1,047				1,047
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						624	226	398	398
当期変動額合計	-	-	932	0	931	624	226	398	532
当期末残高	1,641	1,226	3,568	131	6,304	2,755	251	3,007	9,311

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,641	1,226	3,568	131	6,304	2,755	251	3,007	9,311
当期変動額									
剰余金の配当			98		98				98
親会社株主に帰属する当期純利益			1,097		1,097				1,097
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,716	167	1,884	1,884
当期変動額合計	-	-	999	0	998	1,716	167	1,884	2,883
当期末残高	1,641	1,226	4,567	132	7,302	4,472	419	4,892	12,195

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,342	1,571
減価償却費	303	354
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	0
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	118	149
受取利息及び受取配当金	174	253
支払利息	39	50
売上債権の増減額（ は増加）	227	758
棚卸資産の増減額（ は増加）	49	56
仕入債務の増減額（ は減少）	439	768
未払消費税等の増減額（ は減少）	54	10
その他の資産・負債の増減額	192	1
小計	1,120	411
利息及び配当金の受取額	174	253
利息の支払額	42	49
法人税等の支払額	362	354
営業活動によるキャッシュ・フロー	889	260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	490	690
その他の支出	1	12
その他の収入	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	489	701
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	100	100
配当金の支払額	115	98
自己株式の取得による支出	0	0
その他	44	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	260	247
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	139	687
現金及び現金同等物の期首残高	3,243	3,383
現金及び現金同等物の期末残高	3,383	2,695

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 昭和トータルサービス株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

商品及び製品・仕掛品は主として総平均法によっております。

原材料は移動平均法によっております。

なお、評価基準については、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は、建物及び構築物(3年~50年)、機械装置及び運搬具(4年~12年)であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

機器装置事業

(国内製品販売)

国内販売における収益の履行義務は、主に約定の仕様を満たす製品の納入であります。出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、当該製品の収益の認識時点は、主に出荷時点で認識しております。また、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、主に商品及び製品の引き渡し後(もしくは顧客検収後)概ね1か月以内に受領しております。

(海外製品販売)

海外販売における主な収益の履行義務は、製品の引き渡しと製品の据付設置及び試運転作業の実施などの付随サービスの提供であります。当該収益の認識時点は、主として製品の引き渡しについては契約書に定められた所有権移転時点(主に船積時点)、据付設置及び試運転作業については顧客検収時点(検収書発行時)で認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、製品の引き渡しについては船積後概ね2か月以内、据付設置及び試運転作業については顧客検収後概ね2か月以内に受領しております。

素形材加工事業

素形材加工事業における収益の履行義務は、主に約定の仕様を満たす製品の納入であります。出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、当該製品の収益の認識時点は、主に出荷時点で認識しております。また、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、主に商品及び製品の引き渡し後(もしくは顧客検収後)概ね1か月以内に受領しております。

サービスエンジニアリング事業

サービスにおける収益の履行義務は、顧客が使用する製品の保守点検・メンテナンスに係る有償サービスの提供であります。当該収益の認識時点は顧客検収時点で認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、主に顧客検収後概ね1か月以内に受領しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
18	17

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金」に記載のとおりであります。なお、サーモデバイス事業部の海外向け債権(157百万円)については、取引先の財政状態に基づく支払能力を個別に評価しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

サーモデバイス事業部の海外取引先の支払能力は、決算日に入手可能な液晶パネルの市場予測や価格動向及び取引先の財政状態に基づいて評価しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の貸倒引当金が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
担保資産				
建物及び構築物	43百万円	(35百万円)	40百万円	(32百万円)
機械装置及び運搬具	0百万円	(0百万円)	0百万円	(0百万円)
土地	364百万円	(266百万円)	364百万円	(266百万円)
投資有価証券	763百万円	(- 百万円)	1,144百万円	(- 百万円)
計	1,171百万円	(301百万円)	1,549百万円	(299百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
対応する債務				
短期借入金	1,150百万円	(750百万円)	1,150百万円	(750百万円)
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	125百万円	(125百万円)	105百万円	(105百万円)
計	1,275百万円	(875百万円)	1,255百万円	(855百万円)

上記のうち()内は内書で、工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	9百万円	9百万円
(うち、建物及び構築物)	5百万円	5百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	2百万円	2百万円
(うち、その他)	1百万円	1百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,293百万円	8,543百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、そのすべてが顧客との契約から生じる収益を記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送費	353百万円	403百万円
給料手当	994百万円	1,050百万円
賞与	315百万円	338百万円
退職給付費用	53百万円	48百万円
減価償却費	38百万円	44百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	110百万円	97百万円

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻り益：)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	12百万円	1百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	908百万円	2,523百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	908百万円	2,523百万円
法人税等及び税効果額	283百万円	807百万円
その他有価証券評価差額金	624百万円	1,716百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	297百万円	235百万円
組替調整額	27百万円	9百万円
法人税等及び税効果調整前	325百万円	244百万円
法人税等及び税効果額	99百万円	76百万円
退職給付に係る調整額	226百万円	167百万円
その他の包括利益合計	398百万円	1,884百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	897,000	-	-	897,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,063	129	-	73,192

(注)1 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加129株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	115	140.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98	120.00	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	897,000	-	-	897,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,192	180	-	73,372

(注)1 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加180株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	98	120.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	123	150.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	3,383百万円	2,695百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	3,383百万円	2,695百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、機器装置事業における生産設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に空調機器、熱源機器、熱処理炉、各種鋳物製品製造販売事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は銀行預金又は安全性の高い債券等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売上債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行会社(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	5,136	5,136	-
資産計	5,136	5,136	-
長期借入金	25	24	0
負債計	25	24	0

- ・ 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ・ 市場価格のない株式等は、「投資有価証券のその他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	78

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	7,660	7,660	-
資産計	7,660	7,660	-
長期借入金	100	99	0
負債計	100	99	0

- ・ 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ・ 市場価格のない株式等は、「投資有価証券のその他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	78

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,383	-	-	-
受取手形	178	-	-	-
電子記録債権	1,646	-	-	-
売掛金	2,465	-	-	-
合計	7,674	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,695	-	-	-
受取手形	31	-	-	-
電子記録債権	2,445	-	-	-
売掛金	2,601	-	-	-
合計	7,774	-	-	-

(注) 2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,050	-	-	-	-	-
長期借入金	200	25	-	-	-	-
リース債務	45	45	44	13	4	3
合計	3,295	70	44	13	4	3

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,050	-	-	-	-	-
長期借入金	25	-	100	-	-	-
リース債務	49	47	16	7	4	-
合計	3,124	47	116	7	4	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,136	-	-	5,136
資産計	5,136	-	-	5,136

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,660	-	-	7,660
資産計	7,660	-	-	7,660

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	99	-	99
負債計	-	99	-	99

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,042	1,212	3,829
小計	5,042	1,212	3,829
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	94	94	0
小計	94	94	0
合計	5,136	1,307	3,829

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額78百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,660	1,307	6,353
小計	7,660	1,307	6,353
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	7,660	1,307	6,353

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額78百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度(非積立型)を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,812 百万円	2,380 百万円
勤務費用	138 "	110 "
利息費用	7 "	43 "
数理計算上の差異の発生額	355 "	157 "
退職給付の支払額	221 "	182 "
退職給付債務の期末残高	2,380 "	2,194 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,553 百万円	1,485 百万円
期待運用収益	46 "	44 "
数理計算上の差異の発生額	58 "	78 "
事業主からの拠出額	58 "	58 "
退職給付の支払額	114 "	91 "
年金資産の期末残高	1,485 "	1,575 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,198 百万円	1,107 百万円
年金資産	1,485 "	1,575 "
	286 "	467 "
非積立型制度の退職給付債務	1,181 "	1,086 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	894 "	618 "
退職給付に係る負債	1,181 "	1,086 "
退職給付に係る資産	286 "	467 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	894 "	618 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	138 百万円	110 百万円
利息費用	7 "	43 "
期待運用収益	46 "	44 "
数理計算上の差異の費用処理額	27 "	9 "
確定給付制度に係る退職給付費用	126 "	117 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	325 百万円	244 百万円
合計	325 "	244 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	361 百万円	606 百万円
合計	361 "	606 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	41.2%	42.0%
株式	34.1%	35.5%
一般勘定	21.6%	19.8%
短期資金	1.9%	2.7%
その他	1.2%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.8%	2.7%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	281百万円	344百万円
投資有価証券	130	130
未払賞与	124	189
減損損失	47	42
棚卸資産	12	4
貸倒引当金	5	5
その他	72	71
繰延税金資産小計	675	787
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	525	495
評価性引当額	525	495
繰延税金資産合計	150	292
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,073	1,881
退職給付に係る資産		146
繰延税金負債合計	1,073	2,027
繰延税金資産(は負債)の純額	923	1,735

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	
住民税均等割等	1.2	
評価性引当額の増減	2.2	
税額控除	6.5	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

4 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,319	4,290
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,290	5,079
契約資産(期首残高)	317	118
契約資産(期末残高)	118	89
契約負債(期首残高)	10	27
契約負債(期末残高)	27	4

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいて当初予想される契約期間が1年以内の契約(約定の仕様を満たす製品の納入及び保守点検・メンテナンスに係る有償サービスなど)については、実務上の便法を適用し残存履行義務の注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度末における主にサーモデバイス事業に係る残存履行義務に配分された取引価格の総額は、37百万円であり、当該残存履行義務について、期末日後1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。また、契約負債は前受金であり、収益の認識に応じて順次取り崩される見込みであります。なお、期首時点における契約負債残高のうち当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度末における主にサーモデバイス事業に係る残存履行義務に配分された取引価格の総額は、59百万円であり、当該残存履行義務について、期末日後1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。また、契約負債は前受金であり、収益の認識に応じて順次取り崩される見込みであります。なお、期首時点における契約負債残高のうち当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「機器装置事業」、「素形材加工事業」及び「サービスエンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「機器装置事業」は、空調機器、熱源機器、環境機器、液晶パネル製造用熱処理炉等の製造販売をしております。「素形材加工事業」は、景観製品、各種鋳造品等の製造販売をしております。「サービスエンジニアリング事業」は、空調設備、給排水衛生設備工事等の請負工事のほか、メンテナンス、取替工事をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、予め定めた合理的な価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	機器装置事業	素形材加工事業	サービスエンジニアリング事業	
(財又はサービスの種類別)				
熱源・空調・環境製品	6,585	-	-	6,585
サーモデバイス製品	933	-	-	933
素形材加工製品	-	2,271	-	2,271
サービスエンジニアリング	-	-	4,630	4,630
計	7,519	2,271	4,630	14,420
(国又は地域別)				
日本	6,908	2,271	4,622	13,802
アジア(中国・台湾・韓国)	610	-	-	610
その他	-	-	7	7
計	7,519	2,271	4,630	14,420
外部顧客への売上高	7,519	2,271	4,630	14,420
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	23	-	65
計	7,560	2,294	4,630	14,485
セグメント利益	608	38	558	1,205
セグメント資産	6,233	3,669	1,003	10,907
その他の項目				
減価償却費	205	80	17	303
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	352	170	44	567

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	機器装置事業	素形材加工事業	サービスエンジニアリング事業	
(財又はサービスの種類別)				
熱源・空調・環境製品	6,993	-	-	6,993
サーモデバイス製品	1,152	-	-	1,152
素形材加工製品	-	2,399	-	2,399
サービスエンジニアリング	-	-	4,525	4,525
計	8,146	2,399	4,525	15,071
(国又は地域別)				
日本	7,388	2,399	4,524	14,312
アジア(中国・台湾・韓国)	757	-	-	757
その他	-	-	0	0
計	8,146	2,399	4,525	15,071
外部顧客への売上高	8,146	2,399	4,525	15,071
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36	20	-	57
計	8,183	2,420	4,525	15,128
セグメント利益	734	127	471	1,334
セグメント資産	7,029	3,871	1,184	12,084
その他の項目				
減価償却費	230	100	23	354
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	322	272	10	606

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,485	15,128
セグメント間取引消去	65	57
連結財務諸表の売上高	14,420	15,071

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,205	1,334
その他の利益	-	-
連結財務諸表の営業利益	1,205	1,334

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,907	12,084
全社資産(注)	8,514	10,298
その他の調整額	-	-
連結財務諸表の資産合計	19,421	22,383

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資金等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	303	354	-	-	303	354
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	567	606	-	-	567	606

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア(中国、台湾、韓国)	その他	合計
13,802	610	7	14,420

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東テク株式会社	2,202	機器装置事業 サービスエンジニアリング事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア(中国、台湾、韓国)	その他	合計
14,312	757	0	15,071

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東テク株式会社	2,289	機器装置事業 サービスエンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	11,303.45円	14,806.46円
1株当たり当期純利益	1,271.39円	1,332.89円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,047	1,097
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,047	1,097
普通株式の期中平均株式数 (株)	823,875	823,678

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,050	3,050	1.66	-
1年以内に返済予定の長期借入金	200	25	0.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	45	49	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	25	100	1.83	2029年 3月 27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	110	76	-	2027年 4月 1日 ~ 2030年 12月 31日
合計	3,431	3,300	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	100	-	-
リース債務	47	16	7	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	6,321	15,071
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	468	1,571
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	308	1,097
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	374.80	1,332.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,236	2,535
受取手形	178	31
電子記録債権	1,646	2,445
売掛金	2 2,451	2 2,584
契約資産	118	89
商品及び製品	298	339
仕掛品	1,223	1,156
原材料	655	625
前払費用	19	22
その他	2 39	2 24
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	9,865	9,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 744	1, 3 747
構築物	3 43	3 52
機械及び装置	1, 3 941	1, 3 1,165
車両運搬具	2	15
工具、器具及び備品	3 53	3 37
土地	1 1,402	1 1,402
リース資産	214	206
建設仮勘定	36	32
有形固定資産合計	3,439	3,660
無形固定資産		
無形固定資産	88	117
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,215	1 7,739
関係会社株式	70	70
その他	2 170	2 176
貸倒引当金	14	12
投資その他の資産合計	5,442	7,973
固定資産合計	8,970	11,752
資産合計	18,835	21,602

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	886	848
電子記録債務	1,556	822
短期借入金	1 3,250	1 3,075
未払金	2 143	2 143
未払費用	2 675	2 871
未払法人税等	168	359
預り金	2 293	2 302
設備関係支払手形	270	146
設備関係未払金	66	79
契約負債	27	4
リース債務	45	49
その他	146	132
流動負債合計	7,529	6,836
固定負債		
長期借入金	1 25	1 100
リース債務	110	76
退職給付引当金	1,346	1,335
繰延税金負債	815	1,552
長期預り保証金	313	313
固定負債合計	2,610	3,377
負債合計	10,140	10,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,641	1,641
資本剰余金		
資本準備金	532	532
その他資本剰余金	693	693
資本剰余金合計	1,226	1,226
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,203	4,180
利益剰余金合計	3,203	4,180
自己株式	131	132
株主資本合計	5,939	6,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,755	4,472
評価・換算差額等合計	2,755	4,472
純資産合計	8,695	11,388
負債純資産合計	18,835	21,602

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	14,168	14,824
売上原価	1 10,198	1 10,529
売上総利益	3,970	4,295
販売費及び一般管理費	2 2,792	2 2,989
営業利益	1,178	1,306
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 174	1 253
受取賃貸料	13	14
為替差益	-	14
雑収入	1 7	1 13
営業外収益合計	195	296
営業外費用		
支払利息	39	50
為替差損	1	-
雑支出	1 21	1 13
営業外費用合計	62	64
経常利益	1,311	1,538
税引前当期純利益	1,311	1,538
法人税、住民税及び事業税	282	533
法人税等調整額	2	70
法人税等合計	285	462
当期純利益	1,026	1,075

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,641	532	693	1,226	2,292	2,292	130	5,028	3,380	3,380	8,409
当期変動額											
剰余金の配当					115	115		115			115
当期純利益					1,026	1,026		1,026			1,026
自己株式の取得							0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									624	624	624
当期変動額合計	-	-	-	-	911	911	0	910	624	624	285
当期末残高	1,641	532	693	1,226	3,203	3,203	131	5,939	2,755	2,755	8,695

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,641	532	693	1,226	3,203	3,203	131	5,939	2,755	2,755	8,695
当期変動額											
剰余金の配当					98	98		98			98
当期純利益					1,075	1,075		1,075			1,075
自己株式の取得							0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									1,716	1,716	1,716
当期変動額合計	-	-	-	-	977	977	0	976	1,716	1,716	2,693
当期末残高	1,641	532	693	1,226	4,180	4,180	132	6,915	4,472	4,472	11,388

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品は主として総平均法によっております。

原材料は移動平均法によっております。

なお、評価基準については、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は、建物(3年~50年)、機械及び装置(12年)であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

機器装置事業

(国内製品販売)

国内販売における収益の履行義務は、主に約定の仕様を満たす製品の納入であります。出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、当該製品の収益の認識時点は、主に出荷時点で認識しております。また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、主に商品及び製品の引き渡し後(もしくは顧客検収後)概ね1か月以内に受領しております。

(海外製品販売)

海外販売における主な収益の履行義務は、製品の引き渡しと製品の据付設置及び試運転作業の実施などの付随サービスの提供であります。当該収益の認識時点は、主として製品の引き渡しについては契約書に定められた所有権移転時点(主に船積時点)、据付設置及び試運転作業については顧客検収時点(検収書発行時)で認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、製品の引き渡しについては船積後概ね2か月以内、据付設置及び試運転作業については顧客検収後概ね2か月以内に受領しております。

素形材加工事業

素形材加工事業における収益の履行義務は、主に約定の仕様を満たす製品の納入であります。出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、当該製品の収益の認識時点は、主に出荷時点で認識しております。また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、主に商品及び製品の引き渡し後(もしくは顧客検収後)概ね1か月以内に受領しております。

サービスエンジニアリング事業

サービスにおける収益の履行義務は、顧客が使用する製品の保守点検・メンテナンスに係る有償サービスの提供であります。当該収益の認識時点は顧客検収時点で認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、主に顧客検収後概ね1か月以内に受領しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
18	17

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び対応する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
担保資産				
建物	43百万円	(35百万円)	40百万円	(32百万円)
機械及び装置	0百万円	(0百万円)	0百万円	(0百万円)
土地	364百万円	(266百万円)	364百万円	(266百万円)
投資有価証券	763百万円	(- 百万円)	1,144百万円	(- 百万円)
計	1,171百万円	(301百万円)	1,549百万円	(299百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
対応する債務				
短期借入金	1,150百万円	(750百万円)	1,150百万円	(750百万円)
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	125百万円	(125百万円)	105百万円	(105百万円)
計	1,275百万円	(875百万円)	1,255百万円	(855百万円)

上記のうち()内は内書で、工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	30百万円	12百万円
長期金銭債権	11百万円	5百万円
短期金銭債務	4百万円	4百万円

3 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	9百万円	9百万円
(うち、建物)	4百万円	4百万円
(うち、構築物)	0百万円	0百万円
(うち、機械及び装置)	2百万円	2百万円
(うち、工具、器具及び備品)	1百万円	1百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(仕入高)	41百万円	52百万円
営業取引以外の取引	3百万円	3百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送費	353百万円	403百万円
給料手当	959百万円	1,015百万円
賞与	309百万円	343百万円
退職給付費用	52百万円	47百万円
減価償却費	28百万円	35百万円
おおよその割合		
販売費	78%	79%
一般管理費	22%	21%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	70	70
計	70	70

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金(前払年金費用含む)	391百万円	384百万円
投資有価証券	130	130
未払賞与	122	186
減損損失	47	42
棚卸資産	12	4
貸倒引当金	5	5
その他	71	70
繰延税金資産小計	783	823
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	525	495
評価性引当額	525	495
繰延税金資産合計	258	328
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,073	1,881
繰延税金負債合計	1,073	1,881
繰延税金資産(は負債)の純額	815	1,552

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	
住民税均等割等	1.2	
評価性引当額の増減	2.3	
税額控除	6.6	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	744	58	0	55	747	2,431
	構築物	43	15	-	6	52	211
	機械及び装置	941	416	0	191	1,165	3,691
	車両運搬具	2	19	0	6	15	48
	工具、器具及び備品	53	18	0	34	37	1,997
	土地	1,402	-	-	-	1,402	-
	リース資産	214	15	-	24	206	92
	建設仮勘定	36	523	528	-	32	-
	計	3,439	1,067	528	318	3,660	8,473
無形固定資産	その他	88	114	59	26	117	
	計	88	114	59	26	117	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	宇美A工場溶接塗装ライン粉体設備・溶材塗装設備	65百万円
機械及び装置	精密鑄造脱口一装置更新	46百万円
機械及び装置	砂型鑄造設備B工場溶断場集塵機更新	45百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18	0	1	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.showa.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第103期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 福岡財務支局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添 付書類	事業年度 (第103期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 福岡財務支局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	第104期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月10日 福岡財務支局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決権 行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年6月26日 福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

昭和鉄工株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和鉄工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和鉄工株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

熱源・空調・環境製品及び素形材加工製品の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度における売上高は15,071百万円であり、【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、財又はサービスの種類別の外部顧客への売上高は熱源・空調・環境製品が6,993百万円、素形材加工製品が2,399百万円を占める。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、上記の製品を取り扱う機器装置事業及び素形材加工事業の国内製品販売は、出荷時から製品に対する支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、主に出荷時点で収益を認識している。</p> <p>熱源・空調・環境製品及び素形材加工製品（以下、あわせて「対象製品」という。）は、国内顧客である官公庁や民間企業の検収時期の兼ね合いから第4四半期の取引量が他の四半期と比べて多い。第4四半期に売上取引が集中するなかで、大口案件において売上計上時期の誤りが生じた場合には、通期の売上高に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、対象製品の売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、対象製品の売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主として以下の監査手続を対象製品に対して実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益の認識に係る内部統制（受注時及び出荷時の承認統制等）の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日前後の取引のうち売上高が一定金額以上のものの売上計上日付について、出荷証憑等の売上計上根拠資料と突合した。 ・期末日前の取引のうち売上高が一定金額以上のものについて、期末日後の売上取消の有無を確かめた。 ・売掛金について、統計的手法により得意先を選定し、期末日を基準日として残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、昭和鉄工株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、昭和鉄工株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

昭和鉄工株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和鉄工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和鉄工株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

熱源・空調・環境製品及び素形材加工製品の売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（熱源・空調・環境製品及び素形材加工製品の売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。